

○許可に係る銃砲等又は刀剣類の確認

(第4条の4第1項)

改正 平成26年3月20日 平成29年3月22日

令和3年3月26日 令和4年3月15日

審査基準

令和4年3月15日作成

法令名	銃砲刀剣類所持等取締法
根拠条項	第4条の4第1項
処分の概要	許可に係る銃砲等又は刀剣類の確認
原権者(委任先)	岡山県公安委員会
法令の定め	銃砲刀剣類所持等取締法第4条の4第1項 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第17条第1項(確認の手続)
審査基準	
標準処理期間	1日
申請先	住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
問い合わせ先	生活安全部生活安全企画課許可等事務管理室